



第五次 大阪狭山市 総合計画

改訂版

(概要版)

2021-2030

大阪狭山市
OSAKASAYAMA



大阪狭山市

大阪狭山市 政策推進部 企画・情報政策グループ

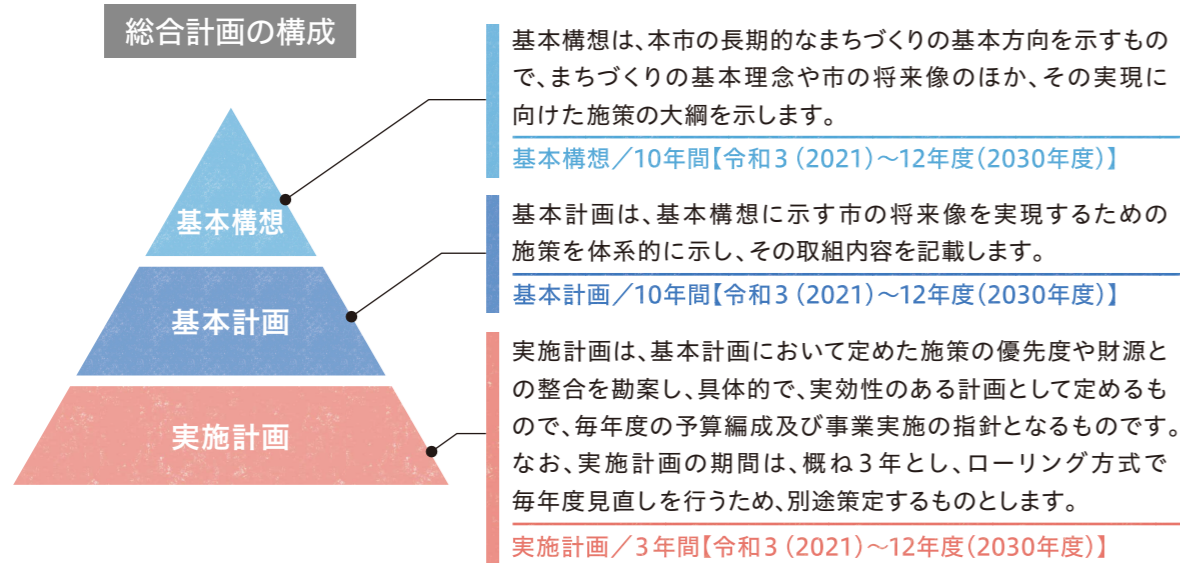
〒589-8501大阪府大阪狭山市狭山一丁目2384-1
TEL072-366-0011(代)
<https://www.city.osakasayama.osaka.jp>

まちづくりの基本理念

本市では、これまでまちづくりの中心に「人」を位置づけ、一人ひとりが豊かな人間性をつちかい、互いの人権を尊重しあいながら、安心していきいきと生活できる、すべての人にやさしいまちづくりを基本理念として掲げてきました。

本計画では、この考え方を引き継ぐとともに、これまでのまちづくりの成果を踏まえ、人と人、人と地域がつながり、誰もが居場所や役割を持つことができるすべての人にやさしいまちづくりを基本理念として掲げます。

総合計画の構成

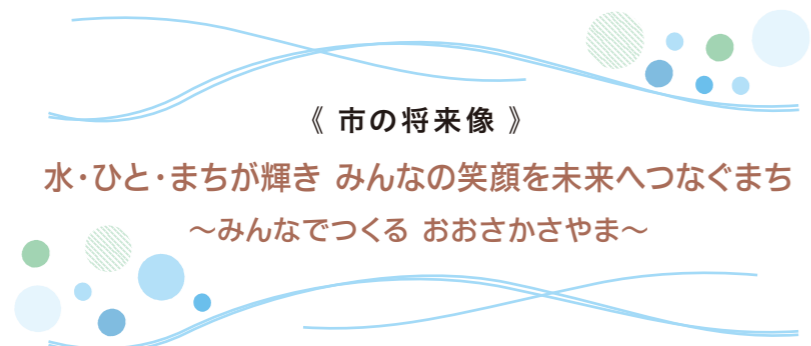


市の将来像

本市のシンボルである狭山池の「水」というキーワードを受け継ぎ、第四次総合計画の「水のきらめき」、「人の輝き」に加え、さらにその輝がまち(地域)全体へと広がりを見せながら、子どもから高齢者まで、さまざまな世代がつながり、このまちで生活する喜びや楽しさを実感することで、すべての人の笑顔があふれ、その笑顔が

未来へつながっていくまちをめざして、新たなまちの将来像を「水・ひと・まちが輝き みんなの笑顔を未来へつなぐまち」と設定します。

「みんなでつくる おおさかさやま」を合言葉に、市民や行政だけではなく、事業者や大学など、市に関係する多様な主体が力をあわせてまちづくりを進めていきます。



都市構造と土地利用

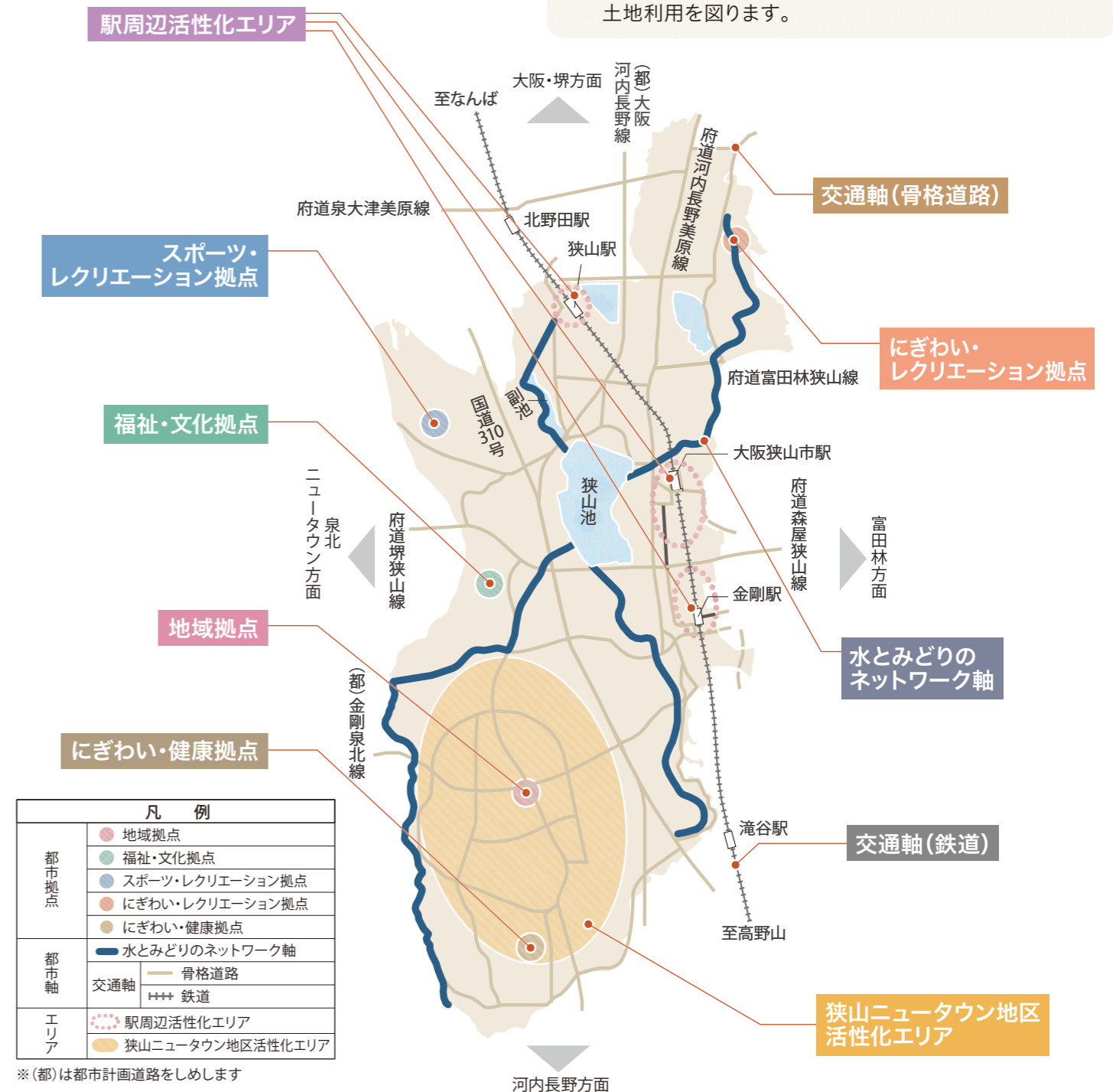
〈都市構造〉

本市のシンボルである狭山池を中心に据え、幹線道路や鉄道などの交通の骨格と、河川や緑地など自然の骨格を軸に、都市の魅力を高める都市拠点を適地に配置することにより、まとまりのある都市構造の形成を図ります。

〈土地利用〉

本市では、自然環境を保全しつつ、良好な住環境と都市的な魅力をあわせもったまちづくりをめざし、各地域の特性と課題に応じた地域を設定し、計画的な土地利用を進めてきました。第五次総合計画においても、現在の土地利用を継承しつつ、総合的な土地利用を図ります。また、新たに、第五次総合計画では、地域の活性化に取り組むエリアを設定し、都市としての魅力を高めるとともに、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応した規制緩和を検討するなど、柔軟かつ魅力ある土地利用を図ります。

都市構造・土地利用構想図



施策体系

市の将来像の実現に向けて、5つのまちづくりの目標とそれを実現するための施策の推進を下支えする横断的な目標からなる6つの施策の大綱と22の施策を設定しています。

1 子どもや若者の未来が輝くまちづくり

「こどもまんなか社会」の実現に向け、安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりに努め、切れ目なく支援するとともに、夢や希望を抱き、未来に向かって挑戦できる生きる力を育む教育の充実や、学校園・家庭・地域との連携による地域ぐるみの子育て・教育に取り組むことによって、次代を担う人材が育つまちをめざします。また、悩みや不安を抱えた子どもや若者に寄り添い、健全な成長を地域で支えるまちをめざします。



2 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、保健、福祉、医療の連携を図るとともに、重層的支援体制のもと、誰もが支え合い、助け合う地域共生社会の実現に向け、総合的に施策を展開します。また、人々が互いを認め合い、つながり、支え合うことで、障がいの有無や年齢にかかわらず、すべての市民が、健康でいきいきと暮らせるまちをめざします。

3 自然と調和した活力のある快適なまちづくり

道路や公園、上下水道などの都市基盤の整備や維持管理、長寿命化を計画的に進め、快適で魅力ある住環境を形成するとともに、狭山池を中心とした水とみどりのネットワークの形成を図り、人と自然が共生するまちをめざします。また、市民や事業者と行政が協働し、環境負荷の低減に取り組み、低炭素社会・循環型社会の構築をめざします。さらに、地域社会を支える産業の活性化を図り、活力とにぎわいのあるまちをめざします。



4 豊かな心と文化を育むまちづくり

心身の健康づくりや生涯を通して学べる環境づくりを進めるとともに、市民文化の振興や、歴史文化遺産の保存・活用を図ることで、誰もが心豊かに暮らせるまちをめざします。また、一人ひとりの人権が尊重され、年齢や性別、障がいの有無、人種、民族などの違いにとらわれず、共に生きる平和なまちをめざします。

5 安全で安心できるまちづくり

防災、防犯、救急救命などの「公助」を充実するとともに、自分の命は自分で守る「自助」と地域で支え合う「共助」の精神を一人ひとりが持ち、さまざまな危機に対する知識と備えを身に付けるための支援を進めることにより、安全で安心に暮らせるまちをめざします。



6 施策の推進に向けて

自治基本条例に掲げる市民自治の基本原則である「人権の尊重」、「情報共有」、「市民参画」、「協働」に基づき、市政運営を進め、地域コミュニティの活性化に取り組みます。また、持続可能な行財政運営を推進していくため、限られた経営資源を最大限に活用して、都市魅力の発信、広域連携の推進などの施策を推進します。さらに、さまざまな行政課題に的確に対応できるよう、組織機構の見直しと適正な定員管理に努めるとともに、人材の育成と活用を図ります。

施策① 安心して子育てができる環境づくり

施策② 生きる力を伸ばす教育環境づくり

施策③ 子どもや若者の健全育成

施策④ 地域福祉の推進

施策⑤ 健康づくりや医療体制の充実

施策⑥ 高齢者が安心して暮らせる地域づくり

施策⑦ 障がいがある人の自立と社会参加の促進

施策⑧ 社会保障制度の安定的な運営

施策⑨ 快適で魅力ある都市空間の形成

施策⑩ 便利で快適な道路環境の形成

施策⑪ 水とみどり豊かなうるおいのある環境づくり

施策⑫ 地域から始める地球にやさしい環境づくり

施策⑬ 産業の振興によるにぎわいの創出

施策⑭ 生涯学べる環境づくり

施策⑮ 市民文化・歴史文化の振興

施策⑯ 互いに人権を尊重する共生社会づくり

施策⑰ 防災・防犯対策の強化

施策⑱ 消防・救急体制の強化

施策⑲ 安心できる消費生活の支援



施策⑳ 市民とともに作る参画と協働のまちづくり

施策㉑ 情報共有と発信の充実

施策㉒ 持続可能な行財政運営



子どもや若者の未来が輝くまちづくり



施策① 安心して子育てができる環境づくり

将来あるべき姿

- ◆安心して子どもを産み育てられる環境が整った、子育てにやさしいまちをめざします。

行政の取組内容

行政

- 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- 子育て支援の充実
- 教育・保育の充実

市民・事業者の取組内容

市民

- 保護者同士の交流による育児ネットワークづくりや子育て講座などに参加し、子育て支援の輪を広げるとともに、さまざまな子育て支援事業や制度を活用し、子どもを育てます。
- 保護者が子育てについて、第一義的な責任を担い、安心して子どもを育てられるよう、地域ぐるみで子育て家庭を支えます。
- 子育て応援アプリなどを利用し、子育てに関する情報を入手するとともに、地域子育て支援拠点を活用して地域の子育て家庭と交流します。

事業者

- 育児休業の取得促進を図り、子育てと仕事の両立に向けた支援をします。
- 一時保育や延長保育、病後児保育など、きめ細やかな保育サービスを提供します。
- 独自性を発揮しながら、より一層の児童の放課後の居場所づくりに努めます。
- 質の高い教育・保育提供体制の充実に努め、子育てと仕事の両立を支援します。



施策② 生きる力を伸ばす教育環境づくり

将来あるべき姿

- ◆子どもが夢や希望を抱き、未来に向かって挑戦できる生きる力を身につけられる教育を推進するとともにコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進め、次代を担う人材が育つまちをめざします。
- ◆学校園施設の整備や児童生徒への安全で安心な学校給食の提供、地域による見守り活動への支援などにより、教育環境が充実したまちをめざします。

行政の取組内容

行政

- 学ぶ力・生きる力を育む教育の推進
- 教育環境の整備・充実
- 学校園・家庭・地域の連携の推進

市民・事業者の取組内容

市民

- 義務教育の第一義的責任者は保護者であるという自覚と責任を持ち、子どもを育てます。
- PTA活動、学校行事など学校園のさまざまな活動に積極的に参加します。
- 地域全体で子どもや子育てを見守り支援します。

事業者

- 地域の一員として、良好な教育環境づくりに参加します。

施策③ 子どもや若者の健全育成

将来あるべき姿

- ◆すべての子どもや若者が健やかに育ち、地域社会の一員として、自立した社会生活を営むことができるまちをめざします。

行政の取組内容

行政

- 青少年の健全育成の推進
- 若者の自立支援

市民・事業者の取組内容

市民

- 親・教員とともに、地域の大人も青少年健全育成に参画し、子どもたちの成長を支援します。

市民・事業者

- 学校園・家庭・地域と連携し、健全育成のための環境づくりを進めます。





施策④ 地域福祉の推進

将来あるべき姿

- ◆市民が相互に支え合い、助け合うとともに、市民や行政、福祉サービス事業者を含む様々な事業者などが連携・協働して、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちをめざします。

行政の取組内容

行政

- 地域で支えあう仕組みづくり
- 地域福祉の担い手づくり
- 高齢者や障がい者などにやさしい生活環境の整備

市民・事業者の取組内容

市民

- 地区福祉委員会やボランティア活動に参加するなど、地域の一員として自分にできることから、地域での支えあい・助けあい活動に取り組みます。

事業者

- 地域の一員として、福祉分野における社会貢献・地域貢献活動に取り組みます。

施策⑤ 健康づくりや医療体制の充実

将来あるべき姿

- ◆市民が主体となって、いきいきと楽しみながら、健康に暮らせるまちをめざします。

行政の取組内容

行政

- 健康づくりの推進
- 医療体制の充実

市民・事業者の取組内容

市民

- 健診(検診)を定期的に受け、生きがいのある生活や正しい食生活などの健康づくりに主体的に取り組み、生活習慣病の発症予防や重症化予防を図ります。また、感染症予防についての正しい知識を身につけ、主体的に取り組みます。

事業者

- 特定健診やがん検診の受診を勧めるとともに、受動喫煙防止のため、敷地内禁煙や屋内禁煙など必要な対策に取り組みます。また、感染症予防や感染拡大を防止するための取組みを市民とともに進めます。

施策⑥ 高齢者が安心して暮らせる地域づくり

将来あるべき姿

- ◆いくつになっても住み慣れた地域で生きがいを持って、安心して暮らし続けられるまちをめざします。

行政の取組内容

行政

- 地域での包括的な支援体制の充実
- 高齢者自立支援などの推進



市民・事業者の取組内容

市民

- 地域ぐるみで高齢者を支えるまちづくりをめざして、できる限り健康で自立した生活を送ることができるよう、地域住民による見守り活動等、支えあい機能の強化と介護予防への取組みを進めます。

事業者

- 高齢者の居場所づくりや、認知症サポーター養成講座の受講、高齢者SOSネットワークへの協力など地域包括ケアシステム推進施策などに積極的に取り組み、高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します。

施策⑦ 障がいがある人の自立と社会参加の促進

将来あるべき姿

- ◆障がいの有無に関係なく、すべての人にとって暮らしやすい、ともに生きるまちをめざします。

行政の取組内容

行政

- 障がい者の社会参加の促進
- 障がい者福祉サービスの充実
- 障がい者理解の促進



市民・事業者の取組内容

市民

- 障がい者が地域の中で、安心していきいきと暮らせるよう、地域での支えあいに取り組みます。
- 障がい者が利用しやすい環境整備に努めます。

事業者

- 障がい者の雇用の創出を図り、障がい者が働きやすい職場環境の整備に努めます。

施策⑧ 社会保障制度の安定的な運営

将来あるべき姿

- ◆すべての人の安定した生活と自立を支援するまちをめざします。

行政の取組内容

行政

- 国民健康保険制度の充実
- 国民年金制度の促進
- 生活保護受給者、生活困窮者の支援

市民・事業者の取組内容

市民

- 国民健康保険制度について理解を深め、保険料を納め、必要な保険給付を適切に受けます。

事業者

- 行政と連携し、質の高い社会保障サービスの提供に努めます。



自然と調和した 活力のある快適なまちづくり



施策⑨ 快適で魅力ある都市空間の形成

将来あるべき姿

- ◆誰もが安全・安心で快適に住み続けられる魅力あるまちをめざします。

行政の取組内容

行政

- 魅力あるまちづくりの推進
- 地域の特性に応じたまちづくりの推進
- 安全・安心な住環境の維持・保全
- 安全で安定した水の供給



市民・事業者の取組内容

市民

- 農地等みどりの維持・保全のため、適切な管理に努めます。
- 良好な住環境の維持・保全に努めます。
- 調和を図り、地域の特性を活かしたまちづくりに取り組みます。
- 所有している建築物の耐震性を把握し、耐震改修などの「備え」を行うことで地震に強いまちづくりに取り組みます。
- 管理不全な空き家の発生抑制、適切な管理や空き家の利活用に取り組みます。
- 水道の節水に努めます。

事業者

- 調和を図り、地域の特性を活かしたまちづくりに取り組みます。
- 水道施設工事に際して、環境への配慮、地域住民に対する理解と協力を得ながら工事を実施します。
- 事業所内における貯水槽及び水道設備の適切な管理を行います。

施策⑩ 便利で快適な道路交通環境の形成

将来あるべき姿

- ◆安全で快適な道路環境と利便性の高い交通環境が整ったまちをめざします。

行政の取組内容

行政

- 安全で快適な道づくりの推進
- 人にやさしい交通環境の実現
- 暮らしを支える公共交通の整備
- 交通安全対策の推進



市民・事業者の取組内容

市民

- 暮らしを支える移動手段を維持するため、バス、鉄道などの公共交通機関を積極的に利用します。
- 交通安全に対する高い意識を持ち、正しいマナーを身につけて交通ルールを守ります。
- 親子交通安全教室や安全運転講習会などの安全啓発事業に積極的に参加します。

事業者

- バス、鉄道など公共交通機関のサービスの向上や利用促進を進めるために協力し、従業員の交通安全意識の高揚を図ります。



施策⑪ 水とみどり豊かなうるおいのある環境づくり

将来あるべき姿

- ◆狭山池をはじめとする個性豊かな水とみどりの景観と人々の生活や都市活動との調和を図りながら、うるおいのある快適なまちをめざします。

行政の取組内容

行政

- 憩える公園、遊べる公園の整備
- みどりの景観整備
- 水とみどりのネットワークの形成
- 生物多様性の保全

市民・事業者の取組内容

市民

- みどりのまちづくりの主体として、自らの生活の中でみどりの維持保全や活用を図るとともに、エリアマネジメントに関する取組みに積極的に参画します。
- みどりに関するセミナーやワークショップ等へ積極的に参加します。

事業者

- 地域社会を構成する一員としてみどりのまちづくりに対する理解を深め、緑化活動等に協力します。
- みどりの維持保全や活用、エリアマネジメントに関する取組主体として、積極的にみどりのまちづくりに参画します。
- 開発等を行う場合は、市がめざすまちづくりの方向性を理解し、周辺環境や景観等に配慮します。

施策⑫ 地域から始める地球にやさしい環境づくり

将来あるべき姿

- ◆環境にやさしいライフスタイルを実践し、持続可能な低炭素社会や循環型社会の実現をめざします。
- ◆公共下水道(汚水・雨水)の整備により、集中豪雨などの自然災害に強く、誰もが快適な生活を送ることができるまちをめざします。

行政の取組内容

行政

- 低炭素社会の実現
- 循環型社会の構築
- 環境美化・公害対策
- 公共下水道整備の推進

市民・事業者の取組内容

市民

- 地球温暖化問題に関する意識を高め、家庭でできる温室効果ガスの低減に取り組みます。
- ごみの分別やリサイクル活動、買い物時のマイバッグ利用など、ごみを減らす生活スタイルを実践します。
- 地域の環境美化に取り組みます。(「ポイ捨て」やペットの糞尿放置はしません。)

市民・事業者

- 公共下水道にごみや油を流さないよう努め、水質保全に取り組みます。

事業者

- ごみの減量化や資源化に取り組みます。
- 地域の環境美化に協力します。

施策⑬ 産業の振興によるにぎわいの創出

将来あるべき姿

- ◆農業や商工業などの産業が活性化し、活気とにぎわいのある魅力的なまちをめざします。

行政の取組内容

行政

- 農業の振興
- 商工業の振興
- 雇用の創出・就労支援
- 観光の振興

市民・事業者の取組内容

市民

- 地域の商店や商店会などで積極的に購買します。
- まつりやイベントの企画から開催まで積極的に参画します。

事業者

- 農業生産者は、農業の生産性の向上をめざし、農業に対する親しみや関心を高め、地域で採れた農産物を提供します。また、農地所有者は、意欲ある農業者に対し、農地の提供を行います。
- イベントの共催など観光振興に積極的に参画します。
- 安定的な雇用機会の提供に努めます。

豊かな心と文化を育むまちづくり



施策 14 生涯学べる環境づくり

将来あるべき姿

- ◆誰もが生涯学習活動に積極的に参加し、学習の成果が地域社会で活かされるまちをめざします。
- ◆体育協会やスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブなど地域団体と連携し、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを行えるまちをめざします。

行政の取組内容

行政

- 生涯学習の推進 ●スポーツの普及・振興

市民・事業者の取組内容

市民

- 生涯学習活動に積極的に参加するとともに、活動を支える担い手同士の輪を広げます。
- スポーツを通して、健康増進や体力向上などを意識します。

事業者

- 地域ぐるみの生涯学習活動を支援します。
- 市民の学習活動を支援します。
- 気軽にスポーツができる機会を提供します。

施策 15 市民文化・歴史文化の振興

将来あるべき姿

- ◆誰もが文化・芸術活動に積極的に参加し、その成果が地域社会で活かされるまちをめざします。
- ◆郷土への誇りと愛着を持ち、歴史文化遺産を未来へ継承するまちをめざします。

行政の取組内容

行政

- 文化・芸術の振興 ●歴史文化遺産の保存・活用

市民・事業者の取組内容

市民

- 文化・芸術に触れるとともに、自らも活動の担い手として、積極的に活動に参加します。
- 市の歴史を学び、親しみ、活動の中心となって歴史文化遺産の保存と活用に努めます。

事業者

- 市民の文化活動を支援します。

施策 16 互いに人権を尊重する共生社会づくり

将来あるべき姿

- ◆すべての人が年齢、性別及び性自認・性的指向、障がいの有無、人種、民族、出自、宗教、経済的地位等を理由に差別、排除されることなく、かけがえのない存在として尊重される多文化共生のまちをめざします。

行政の取組内容

行政

- 人権尊重社会の確立
- 男女共同参画社会の確立
- 恒久平和の希求
- 多文化共生の推進

市民・事業者の取組内容

市民

- すべての人がかけがえのない存在として尊重される、人権文化をはぐくむまちづくりをめざして、人権教育や啓発活動に参画します。
- 男女が互いに人権を尊重する、男女共同参画社会への実現に向けた取組みに参画し、活動の輪を広げます。また、身近な男女共同参画社会の環境づくりとして、家庭でできることから始めます。
- 平和事業に参加することを通じて、戦争の記憶、記録を次世代に伝え、生命の大切さ、平和の尊さ、核兵器廃絶への認識を高め、恒久平和の実現を希求します。
- 人種、国籍、民族、宗教、文化の違いを理由に排斥や排除を行うことなく、地域社会における多文化共生社会の構築に参画します。

事業者

- 企業内研修などにより、人権教育・啓発に取り組みます。また、企業の社会的責任(CSR)の観点からステークホルダーとともに、社会課題の解決を図ります。
- 性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる職場づくりを進めます。
- 安心して働くことのできるハラスメントのない職場づくりを進めます。
- 市民団体や行政と連携して平和への貢献に取り組みます。
- 外国人材の受け入れについて、制度で明記されている受け入れ機関としての義務履行に加え、地域における共生社会の実現に向けて最大限の取組みを行います。

安全で安心できるまちづくり



施策 17 防災・防犯対策の強化

将来あるべき姿

- ◆市民、事業者、行政が連携し、災害に強いまち、犯罪のない安全なまちをめざします。

行政の取組内容

行政

- 防災対策の強化
- 防犯対策の強化



市民・事業者の取組内容

市民

- 自助・共助の意識を持ち、自ら災害に備えるとともに、地域の防災活動に参画します。
- 自主防災組織の充実強化を図り、防災・減災に取り組みます。
- 防犯意識を高め、隣家同士の声かけや地域でのパトロール活動への参加など、地域の防犯活動に参加します。

事業者

- 顧客や従業員の安全確保、業務の早期再開、地域への貢献に努めます。
- 関係団体と連携・協力し、防犯活動を行います。

施策 18 消防・救急体制の強化

将来あるべき姿

- ◆堺市への事務委託により、充実・強化された消防・救急体制のもと、誰もが安全で安心して暮らせるまちをめざします。

行政の取組内容

行政

- 消防体制・火災予防の充実
- 救急救命体制の充実

市民・事業者の取組内容

市民

- 住宅用火災警報器の設置及び維持管理を行い、防火意識の向上に努めます。
- 各種救急講習を受講し、応急手当の知識や技術を身につけます。
- 適切な救急車の利用を心掛けるとともに、判断に迷う場合は「救急安心センターおおさか」を積極的に利用します。

事業者

- 対象施設(共同住宅等含む)の防火管理者等としての責務を果たします。

施策 19 安心できる消費生活の支援

将来あるべき姿

- ◆誰もが安心して消費生活が送れるまちをめざします。

行政の取組内容

行政

- 消費者保護の推進



市民・事業者の取組内容

市民

- 消費トラブルに遭わないよう、情報収集や知識習得に努めるとともに、環境に配慮した消費行動を心がけます。

事業者

- 安全・安心な商品や役務の提供、公正な取引に努めます。また、消費者にわかりやすい情報提供や苦情処理体制の確立を図ります。
- 環境に配慮した物品等の調達をします。

施策の推進に向けて



施策⑳ 市民とともに作る参画と協働のまちづくり

将来あるべき姿

- ◆市民が市政に参画する環境が整い、市民、事業者、行政がそれぞれの責任と役割を自覚し、協働するまちをめざします。

行政の取組内容

行政

- 市民参加(参画)・協働の推進
- コミュニティ活動の促進
- 公民連携の推進

市民・事業者の取組内容

市民

- 自らの発言と行動に責任を持って、まちづくりに取り組み、自治力の向上をめざします。
- 地域のまちづくりの核となる自治会等やまちづくり円卓会議などの活動に参加・参画します。
- 自らできることから、地域課題の解決やめざすべき地域の実現に向けた多様な活動に参加・参画します。

事業者

- 協働によるまちづくりの推進に協力します。

施策㉑ 情報共有と発信の充実

将来あるべき姿

- ◆本市のまちの魅力やブランド力を高めることにより、シビックプライドの醸成及び認知度の向上をめざします。
- ◆また、市民の声を広く聞くとともに、市民に分かりやすく、かつスムーズに市政の情報を入手できる情報共有の仕組みづくりを進めます。

行政の取組内容

行政

- 広報の充実
- 都市魅力の発信
- 広聴活動の充実
- 情報の公開

市民・事業者の取組内容

市民・事業者

- 市政に対する理解を深め、市政への参画に努めます。
- 行財政運営が適切に行われているか注視します。
- 自らの活動を通して、まちの魅力の創出と発信に努めます。
- 市の広報活動を受け、政策の推進拡充をめざした意見、要望を提出します。

施策㉒ 持続可能な行財政運営

将来あるべき姿

- ◆効率的な行財政運営が図られるとともに、多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、質の高い行政サービスが提供されるまちをめざします。

行政の取組内容

行政

- 効率的で効果的な行財政運営の推進
- 適切な公共施設マネジメントの推進
- 人材の育成と活用
- 情報化の推進と個人情報の保護
- 広域連携の推進

市民・事業者の取組内容

市民

- 行財政運営が適切に行われているか注視し、適切な行政サービスのあり方や必要な受益者負担への理解を深め、協力します。

事業者

- 行財政運営が適切に行われているか注視します。



〈第3期大阪狭山市総合戦略〉

全国的な人口減少が進むなか、本市においても近年では減少傾向にあり、基本構想で掲げた市の将来像を実現するためには、人口減少の克服に向けた取組みをより一層推進していく必要があります。そのため、後期基本計画では、引き続き、地方創生を成し遂げていくための

施策を重点施策として位置づけるとともに、新たに基本目標や横断的視点、数値目標を盛り込むことで、総合戦略との一体化を図り、これまでの地方創生に向けた基本的な考え方を継承・発展させつつ、より総合的かつ効率的に施策を推進していきます。

重点施策

【重点施策】 総合戦略基本目標	【重点取組】	【横断的視点】 総合戦略横断的視点	
重点施策 I 出産・子育てを支援して若い世代の定住を促す	①出産・子育ての支援 ②教育環境の充実	横断的視点 I 多様な人々・主体の活躍を推進する	横断的視点 II 時代の流れを力にする
重点施策 II 安心して暮らし続けられる環境を整える	①地域コミュニティの強化による安全・安心のまちづくり ②誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり ③誰もが安全で安心して暮らせる持続可能なまちづくり		
重点施策 III まちの魅力を高めて人を呼び込む	①地域資源を活かしたまちの魅力強化 ②地域の活力を活かした安心して転入できる環境の整備		
重点施策 IV 地域経済を活性化して雇用を確保する	①地域産業の活性化 ②若者や女性などへの就労支援 ③地域産業の魅力向上		

総合計画の施策と重点施策の関係(連携する主な施策)

【施策の大綱】	【施策】	重点施策									
		I		II			III		IV		
		①	②	①	②	③	①	②	①	②	③
1 子どもや若者の未来が輝くまちづくり	①安心して子育てができる環境づくり	●									
	②生きる力を伸ばす教育環境づくり		●								
	③子どもや若者の健全育成										●
2 健康でいきいきと暮らせるまちづくり	④地域福祉の推進				●						
	⑤健康づくりや医療体制の充実				●						
	⑥高齢者が安心して暮らせる地域づくり				●						
	⑦障がいがある人の自立と社会参加の促進				●						
	⑧社会保障制度の安定的な運営										
3 自然と調和した活力のある快適なまちづくり	⑨快適で魅力ある都市空間の形成					●					
	⑩便利で快適な道路交通環境の形成					●					
	⑪水とみどり豊かなうるおいのある環境づくり	●					●				
	⑫地域から始める地球にやさしい環境づくり										
4 豊かな心と文化を育むまちづくり	⑬産業の振興によるにぎわいの創出						●		●	●	●
	⑭生涯学べる環境づくり					●					
	⑮市民文化・歴史文化の振興						●				
	⑯互いに人権を尊重する共生社会づくり										
5 安全で安心できるまちづくり	⑰防災・防犯対策の強化				●						
	⑱消防・救急体制の強化										
	⑲安心できる消費生活の支援										
6 施策の推進に向けて	⑳市民とともに作る参画と協働のまちづくり				●						
	㉑情報共有と発信の充実								●		
	㉒持続可能な行財政運営										●